

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【公開番号】特開2017-225608(P2017-225608A)

【公開日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-050

【出願番号】特願2016-123453(P2016-123453)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月19日(2019.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を進行するための操作を受け付ける操作手段と、

始動条件の成立に応じて図柄を変動表示するとともに、遊技の結果に応じた停止態様で停止表示する可変表示手段と、

前記可変表示手段を制御する可変表示制御手段と、

前記図柄の変動表示に応じて所定の演出を実行する演出実行手段と、を備え、

前記可変表示制御手段は、

前記始動条件の成立後に、前記始動条件とは異なる特定条件が成立することで前記可変表示手段による図柄の変動表示を開始させ、

前記演出実行手段は、

前記操作手段の操作を指示する操作指示演出を実行可能であり、

前記始動条件の成立後であって未だ前記特定条件が成立していない期間である第1期間では、第1態様による前記操作指示演出を実行し、

前記始動条件の成立後であって、且つ、前記特定条件の成立後である第2期間では、第2態様による前記操作指示演出を実行する

遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

以上の課題を解決するために、本発明の遊技機は、遊技を進行するための操作を受け付ける操作手段と、始動条件の成立に応じて図柄を変動表示するとともに、遊技の結果に応じた停止態様で停止表示する可変表示手段と、可変表示手段を制御する可変表示制御手段と、図柄の変動表示に応じて所定の演出を実行する演出実行手段と、を備え、可変表示制御手段は、始動条件の成立後に、始動条件とは異なる特定条件が成立することで可変表示手段による図柄の変動表示を開始させ、演出実行手段は、操作手段の操作を指示する操作指示演出を実行可能であり、始動条件の成立後であって未だ特定条件が成立していない期

間である第1期間では、第1態様による操作指示演出を実行し、始動条件の成立後であって、且つ、特定条件の成立後である第2期間では、第2態様による操作指示演出を実行する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

以上の構成によれば、始動条件とは異なる特定条件が成立することで可変表示手段による図柄の変動表示が開始され、始動条件の成立後であって未だ特定条件が成立していない期間である第1期間では、第1態様による操作指示演出が実行され、始動条件の成立後であって、且つ、特定条件の成立後である第2期間では、第2態様による操作指示演出が実行される。したがって、第1期間から第2期間への移行（図柄の変動開始）に伴い、操作指示演出の態様が変化するため、例えば操作指示演出の態様が変化しない構成と比較して、操作指示演出の態様が変化に富み、操作指示演出の面白味が向上する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、操作指示演出の面白味が向上する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0485

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0485】

本発明の遊技機は、遊技を進行するための操作を受け付ける操作手段（停止ボタン25）と、始動条件（スタートレバー24の操作）の成立に応じて図柄を変動表示するとともに、遊技の結果に応じた停止態様で停止表示する可変表示手段（各リール12）と、可変表示手段を制御する可変表示制御手段（S109）と、図柄の変動表示に応じて所定の演出を実行する演出実行手段（液晶表示装置30）と、を備え、可変表示制御手段は、始動条件の成立後に、始動条件とは異なる特定条件が成立（ウェイト期間の終了）することで可変表示手段による図柄の変動表示を開始させ、演出実行手段は、操作手段の操作を指示する操作指示演出（指示演出F）を実行可能であり、始動条件の成立後であって未だ特定条件が成立していない期間である第1期間では、第1態様（指示図像SYの表示）による操作指示演出を実行し、始動条件の成立後であって、且つ、特定条件の成立後である第2期間では、第2態様（指示図像SCの表示）による操作指示演出を実行する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0486

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0486】

以上の構成によれば、始動条件とは異なる特定条件が成立することで可変表示手段による図柄の変動表示が開始され、始動条件の成立後であって未だ特定条件が成立していない期間である第1期間では、第1態様による操作指示演出が実行され、始動条件の成立後であって、且つ、特定条件の成立後である第2期間では、第2態様による操作指示演出が実

行される。したがって、第1期間から第2期間への移行（図柄の変動開始）に伴い、操作指示演出の態様が変化するため、例えば操作指示演出の態様が変化しない構成と比較して、操作指示演出の態様が変化に富み、操作指示演出の面白味が向上する。